

令和3年度 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会

と き 令和3年5月6日(木) 15:00～

ところ 山口県医師会6階 会議室

[報告:常任理事 中村 洋]

会長挨拶

河村会長 昨年度はコロナ禍にあり、いろいろな健診事業でかなり受診率が低下しているのではないかと思います。明かりを一つ見たとすれば、ここ数年、特定健診の受診率が全国最下位を続けていたが、令和元年度は44位に上昇した。ただ、がん検診の受診率は良くないので、皆様のご協力をお願いする。

報告・協議事項

1 山口県循環器病対策推進計画について

県健康増進課 国の基本計画では、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」、「循環器病の研究推進」の3つに取り組むことにより、健康寿命の延伸、循環器病の年齢調整死亡率の減少を目指している。山口県では国の計画を基本として、地域の特性を踏まえた循環器病対策推進計画を策定する。本計画は令和3年度中の策定を目指し、第1期を令和3～5年度として、以降少なくとも6年ごとに計画の見直しを検討する。

これは、保健医療計画に脳卒中や心筋梗塞等が盛り込まれているため、既存の計画との整合性を図る。

計画の策定・推進等を検討するために、山口県循環器病対策推進協議会を設置する。委員は20名以内で、会議回数は3回を予定している。また、計画の策定について検討するために協議会に専門部会の設置を考えている。

策定のスケジュールは、第1回協議会で方向性を協議、6月から11月にかけて専門部会で素案を検討、第2回協議会で素案を協議、12月に県議会環境福祉委員会で素案の審議、パブリックコメントを実施、令和4年2月に第3回協議会で最終案を協議、3月に県議会環境福祉委員会で最終案の審議を経た後、計画を公表する予定である。

2 アレルギー疾患医療認定制度について

県健康増進課 山口県では、アレルギー疾患患者が居住地域にかかわらず適切な医療を受けられ、適切な情報を入手できる環境の整備を目指してい

出席者

郡市医師会担当理事

大島郡 野村 寿和
玖珂 立石 肇
熊毛郡 曾田 貴子
吉南 弘中 克己
美祢郡 坂井 久憲
下関市 吉水 一郎
宇部市 内田 悦慈
山口市 郭 泰植
萩市 兼田健一郎
徳山 椎木 俊明
下松 野原 寛章
岩国市 祖田由起子

山陽小野田 大塚 祥司
光市 井上 祐介
柳井 松井 則親
長門市 桑原宏太郎
美祢市 札幌 博義

県医師会
会 長 河村 康明
副 会 長 加藤 智栄
常任理事 中村 洋
理 事 伊藤 真一
理 事 茶川 治樹
理 事 上野 雄史

県健康福祉部

医療政策課 医療対策班
班 長 岩根 真也

医務保険課 保険指導班
主 査 山田 和弘

健康増進課 健康づくり班
調 整 監 小林 聖子
主 査 古谷 正洋

感染症班
主任主事 磯部 元胤

精神・難病班
主 任 畠山 亮二

る。その施策の1つとして、本県独自の「山口県アレルギー疾患医療認定制度」を令和2年度から開始した。

本制度は、実務経験年数5年以上、研修受講等の要件を満たす医療従事者を「やまぐちアレルギードクター」、「やまぐちアレルギーサポートスタッフ」として県が認定・公表するものである。公表された情報は県民がインターネットで「地域」、「疾患の種類」、「専門医療の可否」等を検索することができる。

令和3年度はアレルギーに関する独自のホームページを立ち上げ、医療従事者向け研修をオンライン（eラーニング）で実施することにより、多くの医療従事者にセミナー受講及び認定制度への申請をいただきたい。

3 風しんに関する事業について

(1) 風しん検査事業について

県健康増進課 本事業は妊娠を希望する女性等で、風しんの免疫がない方に風しんワクチン接種を促進することを主な目的に実施している。実施方法は、医療機関や健康福祉センターで風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い方に対し、風しんの予防接種を受けることを促す。対象者は、県内に居住し、①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性又は妊娠中の女性の配偶者、③妊娠中の女性の同居者で、過去に風しん抗体検査を受けたことがない、風しん含有ワクチンの接種歴がない、風しんの往歴がない方である。なお、各市町が実施する風しん第5期定期接種となる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日まで生まれた男性は除く。検査方法は原則、HI法で行う。なお、令和2年度の検査で抗体価の低い方は約5割で、男性52%、女性42%と男性の抗体価が低い状況にあった。

(2) 風しんの追加的対策について

伊藤理事 風しんの追加的対策は、風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率の低い昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性を対象に、抗体検査で抗体価が十分でない方に予防接種を行う。期間は平成

31年度(令和元年度)から令和3年度の3年間で、令和3年度が最後の年になる。

日医と全国知事会の集合契約が2019年4月1日付で締結されており、県内では649医療機関が契約している。新たに抗体検査と予防接種を実施される場合や、実施機関の届出内容に変更がある場合は、郡市医師会を通じて県医師会に委任状の提出をお願いする。

実施内容は、国が医療機関・健診機関向け手引きを作成しているため、厚生労働省又は日医のホームページを確認して欲しい。

・厚生労働省 風しんの追加的対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansen-shou/rubella/index_00001.html

・風しんの追加的対策について

(医療機関、医師会向けページ)

<https://www.med.or.jp/doctor/kansen/rubella/008503.html>

抗体検査の費用は全国統一で実施されているが、予防接種は実施主体である市区町村で費用が異なるため、クーポン券で費用を確認する必要がある。なお、令和3年度の山口県内の予防接種単価は令和2年度と同額である。

市区町村が対象者に送付しているクーポン券は、令和元年度と令和2年度に発行されたクーポン券が令和3年度も引き続き利用可能で、使用・請求することができる。しかし、予防接種の料金は、年度ごとに費用の変更がないかを確認し、請求する必要がある。県内では、令和元年度に発行されたクーポン券は、令和3年度の単価と異なる金額が表示されているので、修正して請求して欲しい。

4 肝炎対策について

(1) 肝がん・重度肝硬変特別促進事業について

県健康増進課 肝がんや重度肝硬変の治療研究の促進、患者の経済的負担の軽減を目的に、入院医療費に対する助成制度を平成30年12月から開始した。令和3年4月から制度の見直しにより、次の2点に変更になった。肝がん・重度肝硬変の医療費の自己負担額については、過去1年間

で高額療養費の限度額を超えた月が4月以上必要だったが3月以上に緩和した。また、肝がんの分子標的薬を用いた化学療法・肝動注化学療法については、入院治療だけでなく通院治療も助成対象とした。

また、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、次の点が変更となった。参加者証の有効期限が令和2年3月1日から令和3年2月28日までの方を対象に1年間延長した。ただし、有効期限が令和3年3月以降の方は通常どおり更新申請が必要になる。本制度に係るすべての申請・届出等は郵送で提出可能とし、新型コロナウイルス感染症が収束した後も、この取扱いは継続する。また、すべての申請・届出等の押印を不要とした。指定医療機関が新型コロナウイルス感染症の影響により休業等した場合、緊急のときは、指定医療機関以外の医療機関で参加者証と提示し、治療を受けることができる。

(2) 肝炎治療特別促進事業について

県健康増進課 国内最大級の感染症であるB型・C型ウイルス性肝炎の治療費が高額で、治療開始を妨げる要因となっていること等を踏まえて、平成20年度から助成制度を開始している。

受給者証交付件数はインターフェロンフリー治療が平成26年度から助成対象となって以降、平成27年度をピークにその後は減少傾向にある。核酸アナログ製剤治療についてはここ数年、1,000件程度で推移しており、令和2年度の受給者証交付件数は1,264件となっている。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う変更は、肝がん・重度肝硬変特別促進事業と同様である。

(3) 肝炎ウイルス検査事業について

県健康増進課 B型・C型肝炎ウイルスの感染の早期発見・早期治療につなげるため、健康福祉センターや医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を実施している。令和2年度は届出医療機関において5,226件(令和3年2月末現在)の検査があった。

陽性者フォローアップ事業は、肝炎ウイルス検

査により把握した肝炎ウイルス陽性者等の早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図るため、陽性者等へ初回精密検査や定期検査の受診を個別に勧奨するとともに、それら検査費用の助成を行うものである。令和2年度から初回精密検査費用助成の対象者について、県や市町の肝炎ウイルス検査、職域の肝炎ウイルス検査の陽性者に加え、妊婦健康診査や手術前検査で陽性と判定された者を追加している。

5 がん対策について

(1) 休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業について

県医療政策課 県民ががん検診を受診しやすい環境を整備するために、仕事などの関係でなかなか平日の受診が難しいという方の受診を促すため、休日や平日夜間に検診できるように支援することが目的である。

受診機会を拡大するために令和2年度は医療機関の協力により計画日数を1.5倍に増やしたが、受診者数は平年並みであった。やはり、コロナによる受診控えの影響があったと考える。

(2) 胃内視鏡検診研修会について

県医療政策課 本研修会は、国の指針を踏まえ、市町における胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師を対象に、実施する場合の留意点や偶発症対策に係る研修を実施することにより、胃内視鏡検査の実施に当たり適切な体制を構築することを目的としている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、開催を中止とした。

中村 本研修会は平成28度から県の委託を受けて実施している。令和3年度は詳細が決定後に開催案内を送付するので、市町の胃内視鏡検診を実施される医療機関の方々に参加いただくようお願いする。

(3) 緩和ケア研修会について

県医療政策課 緩和ケア研修会については、国(国立がん研究センター)等が実施する緩和ケア指導者研修を修了した医師を講師として、県内のがん

診療に携わるすべての医師に対し、緩和ケアについての基本的な知識を習得させるための研修を行うものである。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、開催を中止とした。

中村 本会では県の委託を受けて、平成20年度から研修会を実施しており、受講者が事前にeラーニングを受講した上で、1日の集合研修を受講する形式である。令和3年度は詳細が決まれば開催案内を送付するので、緩和ケアにご興味のある方にご参加いただくようお願いする。

(4) 誘ってがん検診キャンペーン事業及びアピアランスケア推進事業について

県医療政策課 誘ってがん検診キャンペーン事業は家族や職場の仲間・友人を誘って検診を受けていただき、応募したペアに特産品等を贈呈するものであり、令和元年度から実施している。昨年度は約1,400名の応募があったが、初めて検診を受けられた方が約100名であったため、令和3年度は応募要件に初めて受診される方とペアで応募することを追加した。

アピアランスケア推進事業は令和元年度から実施しており、医療用ウイッグ、化粧品などのアピアランスケア用品を購入した場合、購入額の1/2(上限3万円)を助成している。令和2年度は年間で200件以上の申請があり、引き続き実施する。

(5) 妊よう性温存治療費助成事業について

県医療政策課 本事業は令和3年度からの新規事業で、がん治療開始前に行う生殖機能(妊よう性)温存治療に係る費用の一部を助成する。助成を受けるには、指定医療機関である県立総合医療センターで治療を受ける。県外で治療を受けた場合、その医療機関が都道府県知事から指定を受けていれば、助成を受けることができる。

6 糖尿病対策について

(1) 糖尿病性腎症重症化予防の取組について

県医務保険課 糖尿病の重症化リスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨・保健指導に

繋げるとともに、通院患者のうち重症化リスクの高い者に対して保健指導を行うことで、人工透析等への移行を防止することを目的としている。

また、糖尿病性腎症受診勧奨モデル事業は小規模自治体の支援、受診勧奨効果の底上げを目的に令和2年度から実施している。市町国保と後期高齢者医療広域連合と連携し、令和2年度は7市町が参加され、4月末に受診勧奨の通知を発送した。

また、市町専門職員に対するスキルアップ研修としてeラーニングを中心に研修を実施している。

(2) 糖尿病対策事業について

伊藤理事 令和3年度の糖尿病対策関係は、例年どおり山口県糖尿病対策推進委員会を中心に行う。委員会では平成19年からやまぐち糖尿病療養指導士を養成しており、認定のための講習会を開催するので、コメディカルのご参加をお願いする。

この他、やまぐち糖尿病ウォークラリー大会の共催、世界糖尿病デーのブルーライトイベント、歯科医師向けの講習会を開催する。

7 禁煙推進について

中村 本会では、健康増進に向けた現在の取り組みに則した適切な情報・知識を患者、就労者及び児童やその保護者に提供していくために、本会会員の喫煙に対する意識や現状を把握し、さらに実効性の高い対策を展開するための基礎資料とすることを目的に、令和2年度にアンケート調査を実施した。

(詳細は令和3年9月号674頁～681頁を参照。)

8 健康教育テキストの活用について

伊藤理事 健康教育委員会では、毎年、健康教育テキストを作成している。令和2年度に作成した「花粉症」は耳鼻咽喉科かめやまクリニックの金谷浩一郎先生に執筆いただいた。令和3年度は「帯状疱疹」をテーマに作成予定で、新生皮膚科クリニックの今村隆志先生にご執筆いただく。なお、残部があるものに関しては、注文書により希望の部数をご連絡いただければ、送付できるのでご活用いただきたい。